

平成23年度

事業報告

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

公益財団法人共用品推進機構

共用品推進機構は、共用品・共用サービスの調査研究を行うとともに、共用品・共用サービスの標準化の推進及び普及啓発を図ることにより、製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者や障害のある人を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを目的とし活動を行った。

【公益目的事業】

高齢者・障害のある人々を含めたより多くの人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援

【事業内容】¹

1. 共用品・共用サービスに関する調査研究

障害のある人々や高齢者の共用品・共用サービスに関するニーズ調査及び市場等の調査研究を行った。

(1) 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握システムの構築

平成23年度は、平成22年度に行った「視覚障害者の日常生活における不便さ調査」の結果を、該当業界に報告しながら配慮点の考察と共に、標準化のテーマの抽出を行った。また視覚障害に関する恒常的な不便さ把握の仕組みを検討し次年度以降のテーマを検討した。(補・自)

(2) 共用品市場高度化調査

平成23年度は、平成22年度に実施した共用品市場規模調査手法に関する分析を行い、共用品の基準の確認を行い、引き続き調査を実施した。(自)

(3) 防災グッズ調査

平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、障害のある人が使う視点での災害時の防災グッズの調査を行った。食料や飲料の備蓄、また避難場所や帰宅時の経路確認、緊急の連絡網の作成や連絡方法等々、いざという時に備え必要な事項の洗い出しを行い報告書にまとめた。(補・自)

(4) 共創システム及びモニタリング調査システムの構築

平成23年度は、平成22年度に調査研究で行ったアクセシブルデザイン（AD）モニタリングの試行を実践に移し、幅広くモニタリング調査を行い共用品、共用サービスの普及に繋げる。支援システムを複数の機関と共同で実施した。(受・自)

(5) マーク表示のあり方に関する検討

平成23年度は、財団の移行に伴い共用品推進機構のマークの作成を行った。また、

共用品・共用サービスのデータベースに掲載する製品・サービスのマークの検討を行った。(自)

2. 共用品・共用サービスに関する標準化の推進

共用品・共用サービスに関する高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルデザイン）の日本工業規格（JIS）原案の作成及び国際規格の作成を行った。

(1) アクセシブルデザイン関連テーマの調査・研究JIS原案の作成

平成23年度は、アクセシブルデザインの共通基盤規格、デザイン要素規格のJIS原案作成における全体像の作成を行うと共に、アクセシブルデザインにおける「展示台の高さ」、及び「報知光」の作成を行った。(受)

(2) 国際規格作成機関との連動

平成23年度は、平成22年3月に日本提案で新設されたISO（国際標準化機構）内のTC173（障害のある人が使用する機器）、SC7（アクセシブルデザインを取り扱うサブコミティ）の運営と共に、新規提案の国際標準化に関する事業を行った。また、ISO/IECガイド71の改訂作業を中心になって推進した。(受)

(3) アジア関連機関、高齢者・障害者配慮調査及び関連機関との協議

平成23年度は、「中日韓アクセシブルデザイン委員会」を発展させるため、中国、韓国と個別にアクセシブルデザインに関して検討を行なうと共に、アジアADセンターの設立を目指し検討を行った。(自)

(4) 国際障害者団体との連携

平成23年度は、国際障害者連盟（IDA）加盟の障害者団体と連携し、国内外で今後作られる規格に反映されるための基盤固めを行なった。(自)

(5) 関連機関実施のアクセシブルデザイン関連JIS及び国際規格原案等作成及び調査研究に関する協力

平成23年度は、アクセシブルデザインに係る標準化を実施している機関に対しての協力を行った。(自)

3. 共用品・共用サービスに関する普及及び啓発

共用品・共用サービスのデータベースや展示会で通じて普及及び啓発を行った。

(1) 共用品普及のための共用品データベース（DB）研究・開発

平成23年度は、22年度まで行ってきた共用品のデータベースの試行を基に、障害のある消費者を含む多くの消費者が、的確な共用品を選択できる仕組みを基に、実践的

な作業を実施し、主だった共用品の配慮点の整理を行った。(自)

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

平成23年度の自主事業としての展示会は、各地から依頼に必要なに応じて対応した。

- ・事務所での常設展示と企画展示(自)
- ・業界団体等が開催する展示会への参加(受・自)

(3) 子ども向け共用品事業の展開

平成23年度は、継続的に行ってきた教育現場における「共用品・共用サービス」の普及活動(共用品授業の実施等)を継続的に行った。また、これまでに作成してきた「小冊子」、「ウェブサイト」、「指導者向けガイドブック」、「共用品教材パック」の利用、及び盲学校における共用品の認知度調査等の結果並びに「指導者向け共用品授業の指導案」をもとに共用品授業の実践の推進を行い、教育現場からの要請に応じて、共用品事務局内及び教育現場にて共用品授業を展開した。(自)

(4) 共用品普及・啓発のための書籍・ビデオ企画・作製

共用品普及・啓発のための書籍等の企画及び執筆を行った。(自・受)

4. 共用品・共用サービスに関する人材育成

共用品・共用サービスを普及・推進するための人材育成をフォーラムやシンポジウム・講座を通して行った。

(1) アクセシブルデザイン推進協議会(ADC)の運営

平成23年度は、フォーラムやシンポジウムの開催を視野に入れ、引き続きアクセシブルデザイン推進協議会(ADC)事務局の運営を行った。(受)

(2) 関係機関・その他の機関向け講座

平成23年度は、行政、民間、市民団体と連携し、共用品に関する各種講座を実施するための教科書(小冊子を含む)を基に、関係機関、その他の機関に向けた講座を実施し、将来的展望の確認を行なった。(受)

5. 共用品・共用サービスに関する情報の収集及び提供

共用品・共用サービスに関する情報を、情報誌、電子メール並びにウェブサイトなどで提供した。

(1) 本財団の活動、関係情報を掲載した媒体3種類の発行

1) 機関誌

平成23年度は、共用品・共用サービス及び機構に関する情報提供を内容、体裁、発行頻度に関し再検討し実施した。(自)

2) 共用品推進機構だより

電子メールにより、週1回、共用品・共用サービスに関係する記事を個人・法人賛助会員に配信。電子メールで配信後、機構ホームページでも見られるようにする作業を継続して行った。(自)

3) 共用品推進機構ウェブサイト

ウェブサイトに共用品推進機構の活動、共用品情報を掲載した。また、ブログでは、機関誌「インクル」、共用品推進機構だより等に掲載した記事をより詳細に紹介した。(自)

(2) 各種媒体による共用品・共用サービスの情報提供

1) 新聞・月刊誌・文字放送等

新聞・月刊誌・文字放送等の各媒体を通し、共用品・共用サービス並びに関連活動の定期的な情報提供を行っているが、平成23年度は更なる情報発信先の検討を行った。(自)

2) その他の媒体

各種マスコミに向け、情報提供を行った。(自)

(3) 不便さ調査報告書の配布

障害児・者／高齢者等の日常生活における不便さ調査報告書を依頼に応じて平成23年度も実費配布を行った。(自)

6. 共用品・共用サービスに関する国際協力・普及

国際的に共用品・共用サービスを普及させるため、海外関連機関等と協力し事業を推進した。

- ・他国への共用品推進機構 発足の呼びかけ

平成23年度は、国際的に共用品を普及させるためには、各国において推進する機関が必要となる。共用品推進機構が実施してきた事項を整理し、関心のある国に、その国での共用品推進機構の発足の提案および協力を行った。(自)

7. その他

(1) 理事会・評議員会

理事会・評議員会を各2回開催した。

(2) 賛助会員

平成23年度の法人賛助会員は54社（平成24年3月31日現在）、個人賛助会員は81人（平成24年3月31日現在）であった。

(3) 公益法人改革対応

平成20年12月に施行された新公益法人法に合わせ公益財団法人への移行申請の準備を行ない、平成23年8月8日に申請書類を提出した。10月28日に認定の答申がおり、平成24年3月21日に公益財団法人として認定を受けた。

自主事業は（自）、受託事業は（受）、補助事業は（補）と記載する。